

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 埼玉県上尾市大字領家1344番地  
氏 名 丸裕有限公司  
代表取締役 石津 聡志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 4年 9月30日

許可の有効年月日 令和 9年 8月19日

## 1. 事業の範囲

中間処理

発酵：汚泥（食品工場の排水処理施設から発生した脱水汚泥に限る。） 動植物性残さ 以上2種類  
団粒化：汚泥（無機性の汚泥に限る。） 以上1種類

## 2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県上尾市大字領家字荒沢1344番、1345番 以上2筆（面積3,627㎡）  
処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

## 3. 許可の条件

- (1) 中間処理及び処理に伴う保管は、2. に掲げる場所で行うこと。
- (2) 中間処理は、裏面に掲げる処理施設で行うこと。
- (3) 発酵施設へ投入するための前処理施設の1日の稼働時間は4.5時間以下とすること。
- (4) 事業地敷地境界線における臭気を臭気指数18以下とし、その確認のため年2回以上測定すること。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成19年 8月20日	指令廃指第655号	新規許可
平成24年11月22日	指令産廃第763号	変更許可(処分方法の追加、発酵処分する品目の追加)
平成30年 1月18日	指令中環第415号	更新許可
令和 4年 1月14日	-	変更届(代表者)
令和 4年 9月30日	指令中環第486号	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

許可番号 01120137251

## 処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 設 許 可 番 号
発酵施設	4.5t/日 (24時間)	汚泥(食品工場の排水処理施設から発生した脱水汚泥に限る。)、動植物性残さ以上2種類	平成19年8月20日 —
団粒化施設	16t/日 (24時間)	汚泥(無機性の汚泥に限る。)以上1種類	平成24年11月22日 —

## 保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
汚泥(食品工場の排水処理施設から発生した脱水汚泥に限る。)、動植物性残さ以上2種類	22.7㎡	0.9m(屋内) (0.2㎡トラム缶×55個)
汚泥(無機性の汚泥に限る。)以上1種類	48.0㎡	4.0m(屋外)

(以下余白)